

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年4月12日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;豪ドルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;豪ドルコース&gt;（年2回分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;ブラジルリアルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;ブラジルリアルコース&gt;（年2回分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;メキシコペソコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;メキシコペソコース&gt;（年2回分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;世界通貨分散コース&gt;（毎月分配型）</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;世界通貨分散コース&gt;（年2回分配型）</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;豪ドルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;豪ドルコース&gt;（年2回分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;ブラジルリアルコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;ブラジルリアルコース&gt;（年2回分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;メキシコペソコース&gt;（毎月分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;メキシコペソコース&gt;（年2回分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;世界通貨分散コース&gt;（毎月分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p> <p>PIMCO ニューワールドインカムファンド&lt;世界通貨分散コース&gt;（年2回分配型）</p> <p>1兆円を上限とします。</p>
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2021年9月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について投資対象とする投資信託証券の入れ替え等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

**2【訂正の内容】**

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;更新後&gt;

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
	内外	その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

「世界通貨分散コース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本				
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ( )	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	(隔月)	アジア				
一般	年12回	オセアニア				
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東 (中東)				その他 ( )
クレジット 属性 ( )	( )	エマージング				
不動産投信						

その他資産 （投資信託証券 （債券 公債）） 資産複合 （ ）						
---	--	--	--	--	--	--

- 「豪ドルコース（年2回分配型）」  
「ブラジルリアルコース（年2回分配型）」  
「メキシコペソコース（年2回分配型）」  
「世界通貨分散コース（年2回分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （ ） なし	日経225 TOPIX その他 （ ）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 （ ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （ ）	（隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （ ）	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング				
不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券 公債）） 資産複合 （ ）						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	

	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	投資形態	ファミリーファンド
ファンド・オブ・ファンズ		一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

PIMCO ニューワールドインカムファンドは、以下の8本のファンドで構成される投資信託です。

 <b>豪ドルコース</b> (毎月分配型) / (年2回分配型)	 <b>ブラジルレアルコース</b> (毎月分配型) / (年2回分配型)	 <b>メキシコペソコース</b> (毎月分配型) / (年2回分配型)	 <b>世界通貨分散コース</b> (毎月分配型) / (年2回分配型)
---	---	--	--

- 1 世界通貨分散コースにおいては、12通貨(豪ドル、ブラジルレアル、メキシコペソ、カナダドル、インドネシアルピア、インドルピー、韓国ウォン、中国元、トルコリラ、ユーロ、英ポンド、米ドル)への実質的な配分は12分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が12分の1程度ずつから乖離する場合があります。

### 投資対象

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等が実質的な主要投資対象です。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券(新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券))に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- 実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、実質的に投資する債券の平均格付けは原則として「B-格」相当以上を維持します。



### エマージング債券とは

新興経済国(エマージング・カントリー)の政府、政府機関、企業が発行する債券です。先進国の国債等と比較して信用力が低い代わりに利回りが高くなる傾向があります。

- 新興経済国とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々をいいます。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

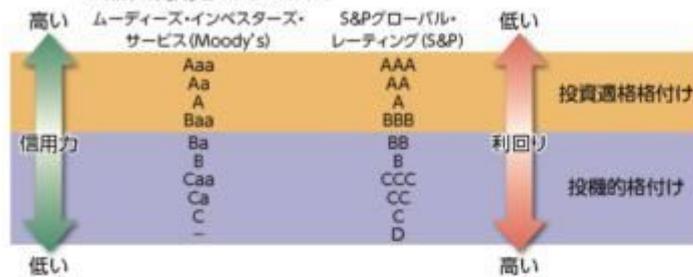
### <世界の主な新興経済国>



- 1 上記以外の国を投資対象国とすることがあります。

### <信用格付けと利回りについて>

**■** 信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利息の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。



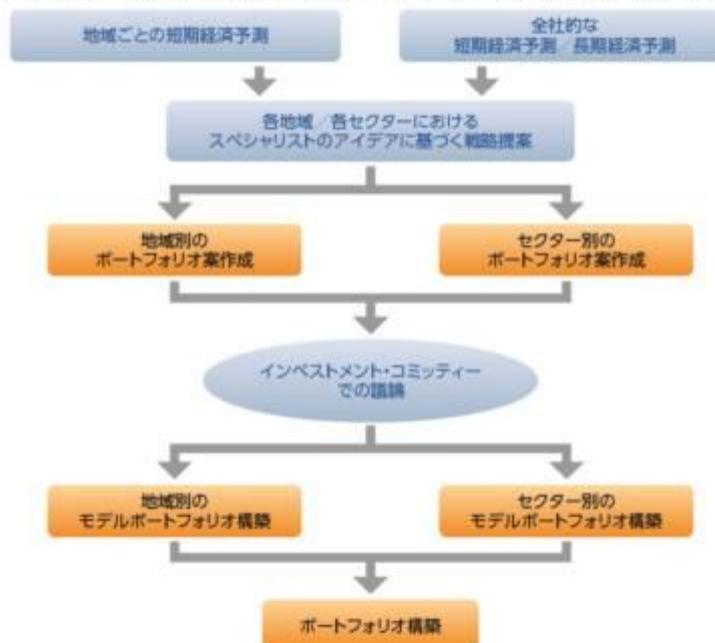
Moody'sのAaからCaaまでの信用格付けには「1, 2, 3」、S&PのAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

左記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

### 運用方法 運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



**!** 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

**📄** 「運用担当に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

### 運用の 委託先

投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は、1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
- !** 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

為替対応  
方針

各ファンドが投資を行う外国投資信託においては、米ドル建てを中心としたエマージング債券等に投資を行う一方で、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行います。これにより、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益／差損」が生じます。

- ❑ 為替取引とは、為替予約取引等\*を利用することにより、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各ファンドの対象通貨ベースでのエマージング債券等への投資効果を追求します。
- ❗ 各ファンド対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

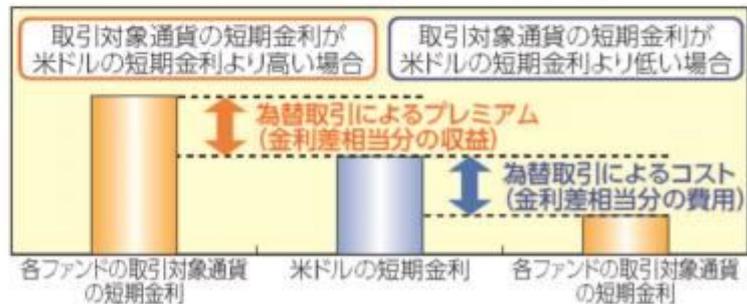
\* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

- ❑ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。
- ❗ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

### <為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)>

各ファンドの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該ファンドでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各ファンドの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該ファンドでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。



- ❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

## <為替差益／差損>

各ファンドの基準価額は、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

PIMCO ニューワールド インカムファンド	下落 ← 基準価額 → 上昇																												
豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回分配型) 	豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高																												
ブラジルレアルコース (毎月分配型)／(年2回分配型) 	ブラジルレアル安 ← 円に対して → ブラジルレアル高																												
メキシコペソコース (毎月分配型)／(年2回分配型) 	メキシコペソ安 ← 円に対して → メキシコペソ高																												
世界通貨分散コース (毎月分配型)／(年2回分配型) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>世界通貨</th> <th>円に対して</th> <th>世界通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豪ドル安</td> <td rowspan="12">← 円に対して →</td> <td>豪ドル高</td> </tr> <tr> <td>ブラジルレアル安</td> <td>ブラジルレアル高</td> </tr> <tr> <td>メキシコペソ安</td> <td>メキシコペソ高</td> </tr> <tr> <td>カナダドル安</td> <td>カナダドル高</td> </tr> <tr> <td>インドネシアルピア安</td> <td>インドネシアルピア高</td> </tr> <tr> <td>インドルビー安</td> <td>インドルビー高</td> </tr> <tr> <td>韓国ウォン安</td> <td>韓国ウォン高</td> </tr> <tr> <td>中国元安</td> <td>中国元高</td> </tr> <tr> <td>トルコリラ安</td> <td>トルコリラ高</td> </tr> <tr> <td>ユーロ安</td> <td>ユーロ高</td> </tr> <tr> <td>英ポンド安</td> <td>英ポンド高</td> </tr> <tr> <td>米ドル安</td> <td>米ドル高</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*上記通貨は、今後変更となる場合があります。</small></p>	世界通貨	円に対して	世界通貨	豪ドル安	← 円に対して →	豪ドル高	ブラジルレアル安	ブラジルレアル高	メキシコペソ安	メキシコペソ高	カナダドル安	カナダドル高	インドネシアルピア安	インドネシアルピア高	インドルビー安	インドルビー高	韓国ウォン安	韓国ウォン高	中国元安	中国元高	トルコリラ安	トルコリラ高	ユーロ安	ユーロ高	英ポンド安	英ポンド高	米ドル安	米ドル高
世界通貨	円に対して	世界通貨																											
豪ドル安	← 円に対して →	豪ドル高																											
ブラジルレアル安		ブラジルレアル高																											
メキシコペソ安		メキシコペソ高																											
カナダドル安		カナダドル高																											
インドネシアルピア安		インドネシアルピア高																											
インドルビー安		インドルビー高																											
韓国ウォン安		韓国ウォン高																											
中国元安		中国元高																											
トルコリラ安		トルコリラ高																											
ユーロ安		ユーロ高																											
英ポンド安		英ポンド高																											
米ドル安		米ドル高																											

## <世界通貨分散コースについて>

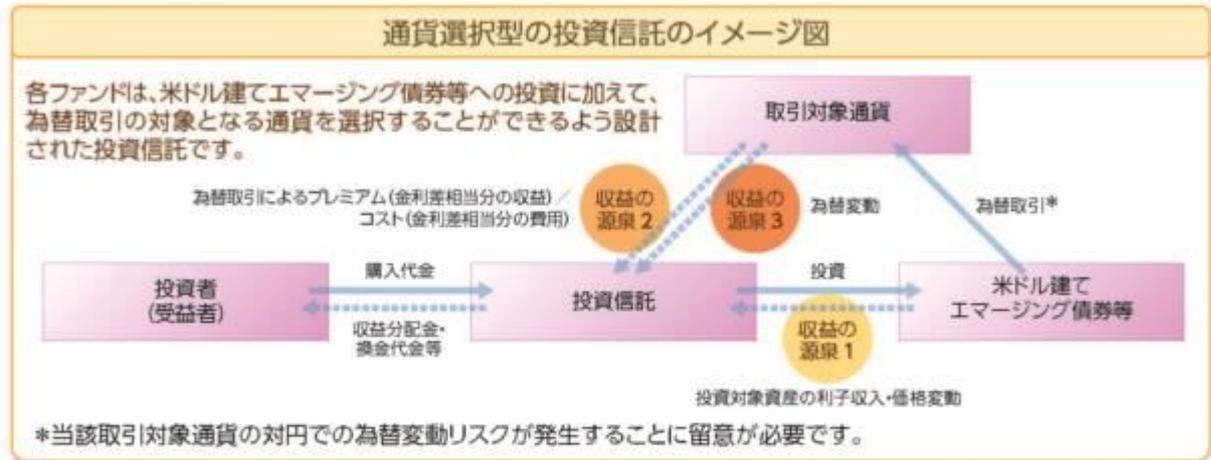
- ◆ 通貨の分散を考慮し、原則として12通貨へ投資を行います。また、各通貨の実質的な配分が概ね均等になることを基本とします。
- ◆ 組入通貨については、世界各国の長期的な経済構造の変化等を考慮し、入替えを行う場合があります。なお、資本規制等が設けられ、継続的な投資が困難となった場合等には、当該通貨を除外することがあります。

## <通貨配分のイメージ>

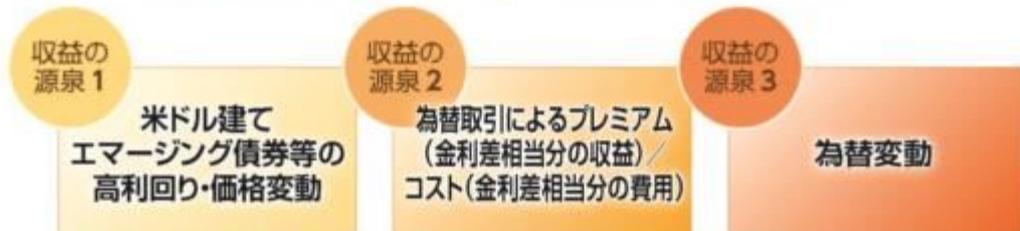


- 1** 上記はイメージであり、実際の通貨配分とは異なる場合があります。また、組入通貨については、今後変更となる場合があります。

## ■通貨選択型ファンドの収益のイメージ



● 各ファンドの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



● 各ファンドにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

📄 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

## 分配方針

「毎月分配型」は毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。「年2回分配型」は年2回の決算時(6・12月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

## 「毎月分配型」

- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 「年2回分配型」

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。  
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



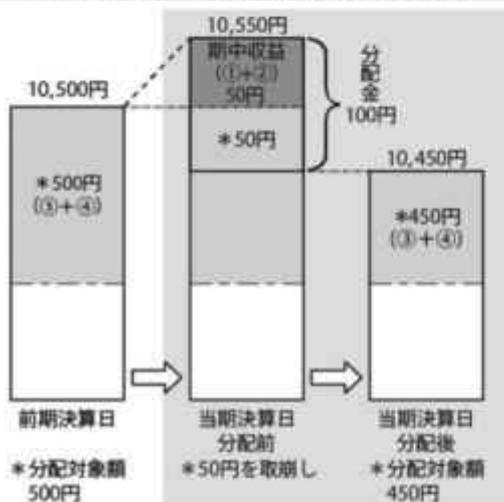
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

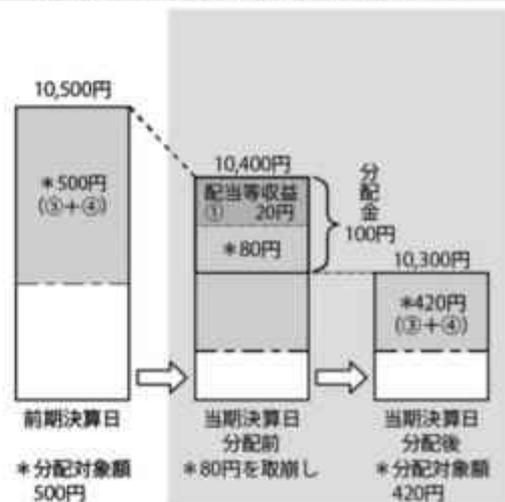
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



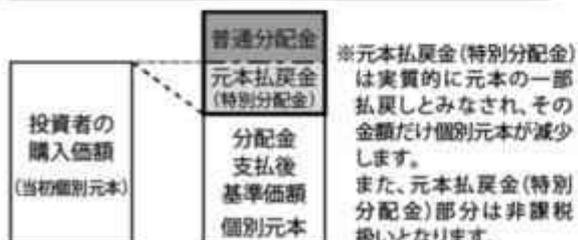
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

**分配準備積立金：**当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

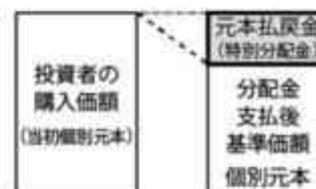
**収益調整金：**追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

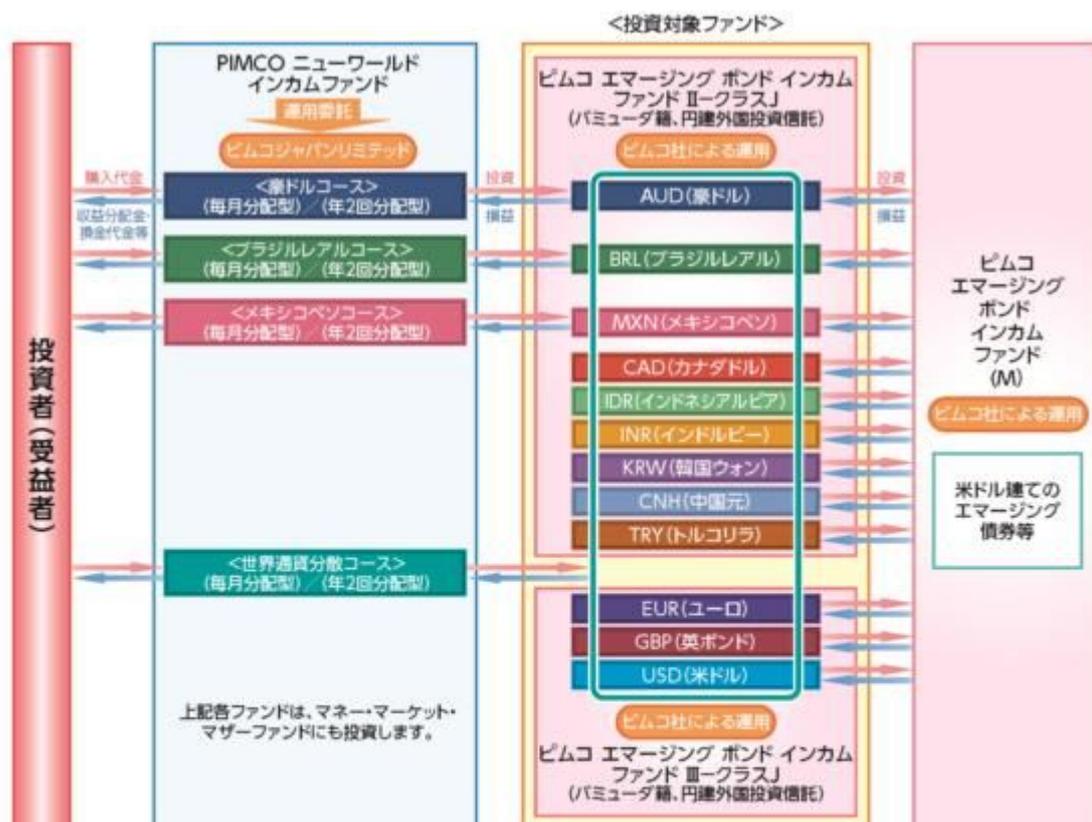


**普通分配金：**個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金)：**個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

## ■ファンドの仕組み



- 1 世界通貨分散コース(毎月分配型)および世界通貨分散コース(年2回分配型)が投資対象とする投資信託証券については、今後変更となる場合があります。
- 1 販売会社によっては、取り扱わないファンドがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- 1 各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、全部または一部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

## ■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

#### <更新後>

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．約束手形
  - ハ．金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

## イ．為替手形

### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）および証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券（「世界通貨分散コース（毎月分配型）」、「世界通貨分散コース（年2回分配型）」の場合）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 1．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 2．コマーシャル・ペーパー
- 3．外国または外国の者の発行する証券または証書で、2．の証券の性質を有するもの
- 4．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

## < 投資信託証券の概要 >

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ-クラスJ (AUD) / (BRL) / (MXN) / (CAD) / (IDR) / (INR) / (KRW) / (CNH) / (TRY) ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ-クラスJ (EUR) / (GBP) / (USD)																												
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託																											
投資態度	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)への投資を通じて、新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。																											
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等																											
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常、ファンドの純資産総額の80%以上を新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品に投資します。</li> <li>・投資する公社債は原則として取得時においてCCC-格相当以上の格付けを取得しているものに限り、投資する債券の平均格付けは、原則としてB-格相当以上に維持します。</li> <li>・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として3年以上8年以内で調整します。</li> <li>・米ドル建ておよび米ドル建て以外の資産に投資を行います。</li> <li>・資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも投資を行います。</li> <li>・保有外貨建資産に対し、以下の為替対応を行います。</li> </ul>																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ-クラスJ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td> <td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td> <td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>MXN(メキシコペソ)</td> <td>原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>CAD(カナダドル)</td> <td>原則として、米ドル売り、カナダドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>IDR(インドネシアルピア)</td> <td>原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>INR(インドルピー)</td> <td>原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>KRW(韓国ウォン)</td> <td>原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>CNH(中国元)</td> <td>原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>TRY(トルコリラ)</td> <td>原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ-クラスJ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EUR(ユーロ)</td> <td>原則として、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>GBP(英ポンド)</td> <td>原則として、米ドル売り、英ポンド買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td> <td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td> </tr> </tbody> </table>	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ-クラスJ		AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。	BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。	MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。	CAD(カナダドル)	原則として、米ドル売り、カナダドル買いの為替取引を行います。	IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。	INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。	KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。	CNH(中国元)	原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。	TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ-クラスJ		EUR(ユーロ)	原則として、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行います。	GBP(英ポンド)	原則として、米ドル売り、英ポンド買いの為替取引を行います。	USD(米ドル)
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ-クラスJ																												
AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。																											
BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。																											
MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。																											
CAD(カナダドル)	原則として、米ドル売り、カナダドル買いの為替取引を行います。																											
IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。																											
INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。																											
KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。																											
CNH(中国元)	原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。																											
TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。																											
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ-クラスJ																												
EUR(ユーロ)	原則として、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行います。																											
GBP(英ポンド)	原則として、米ドル売り、英ポンド買いの為替取引を行います。																											
USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。																											
運用管理費用(信託報酬)	ありません。																											
購入時手数料	ありません。																											
信託財産留保額	ありません。																											
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)																											
設定日	AUD/BRL:2011年3月31日 MXN:2013年1月16日 CAD/IDR/INR/KRW/CNH/TRY/EUR/GBP/USD:2013年7月1日																											
決算日	原則として毎年10月31日																											
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売却益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。																											

原則として「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

**!** 投資対象とする投資信託証券については、今後変更となる場合があります。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社

投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資は行いません。</li> <li>・ 外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・ 有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・ スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・ 金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

## 価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

## 為替変動 リスク

■世界通貨分散コース(毎月分配型)および世界通貨分散コース(年2回分配型)以外の各コース

各ファンドの組入外貨建資産は主として米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

■世界通貨分散コース(毎月分配型)および世界通貨分散コース(年2回分配型)

各ファンドの組入外貨建資産は主として米ドル建て資産ですが、米ドル売り、世界通貨買いの為替取引を行うため、当該世界通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

\*世界通貨は、豪ドル、ブラジルリアル、メキシコペソ、カナダドル、インドネシアルピア、インドルピー、韓国ウォン、中国元、トルコリラ、ユーロ、英ポンド、米ドルが各々12分の1程度ずつで構成されます。

## 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または払戻金・償還金の支払いが遅延することがあります。

## 流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

## カントリー・ リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実

勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## 〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

## <投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

## 〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### 豪ドルコース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 豪ドルコース(年2回分配型)

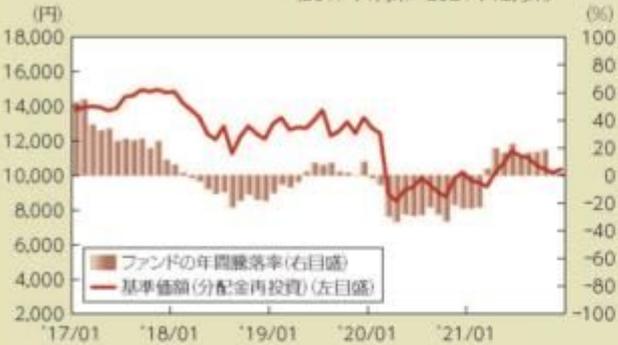


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

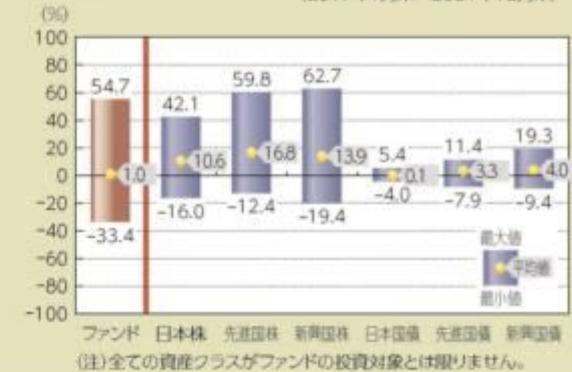
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## ブラジルリアルコース(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移  
(2017年1月末～2021年12月末)



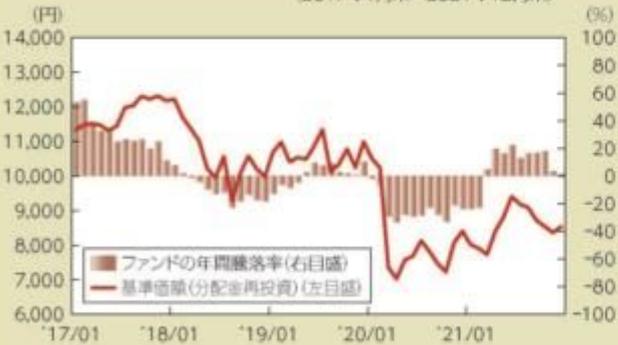
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2017年1月末～2021年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ブラジルリアルコース(年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移  
(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2017年1月末～2021年12月末)

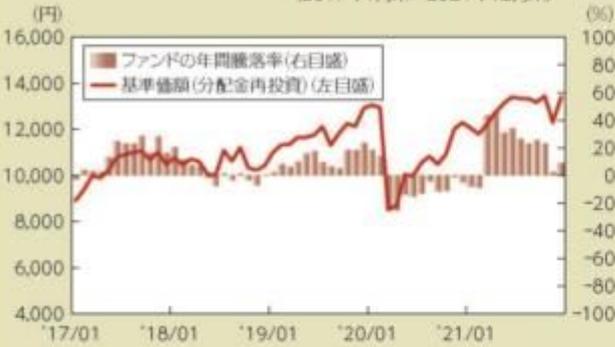


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## メキシコペソコース(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移  
(2017年1月末～2021年12月末)



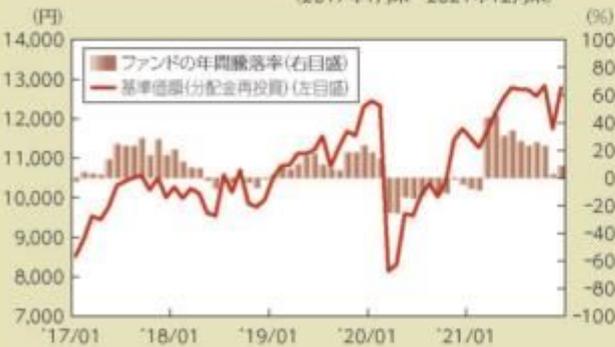
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2017年1月末～2021年12月末)



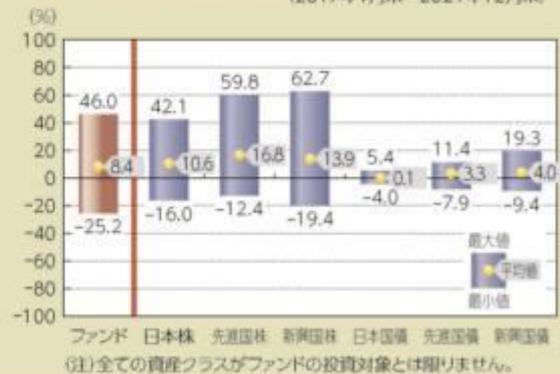
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## メキシコペソコース(年2回分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移  
(2017年1月末～2021年12月末)



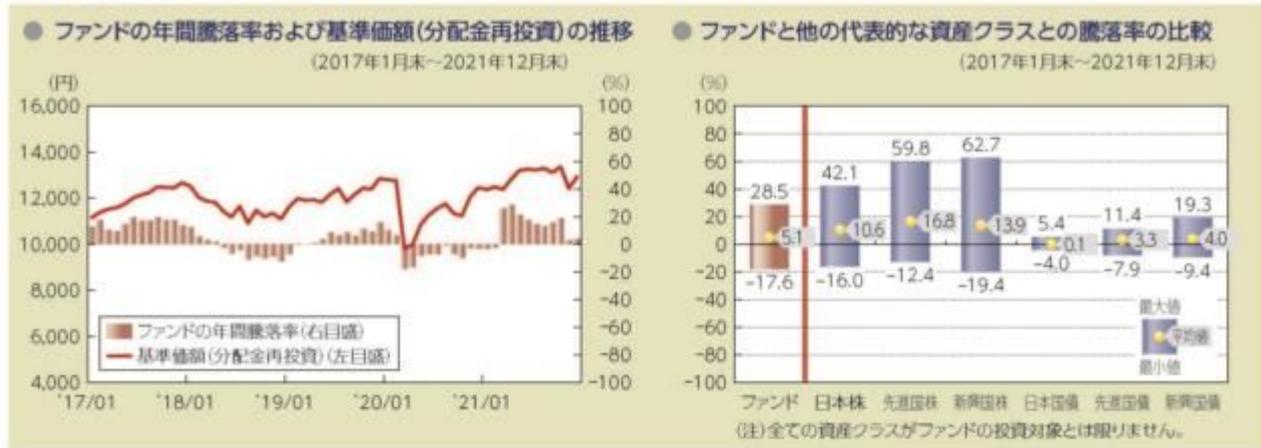
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2017年1月末～2021年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

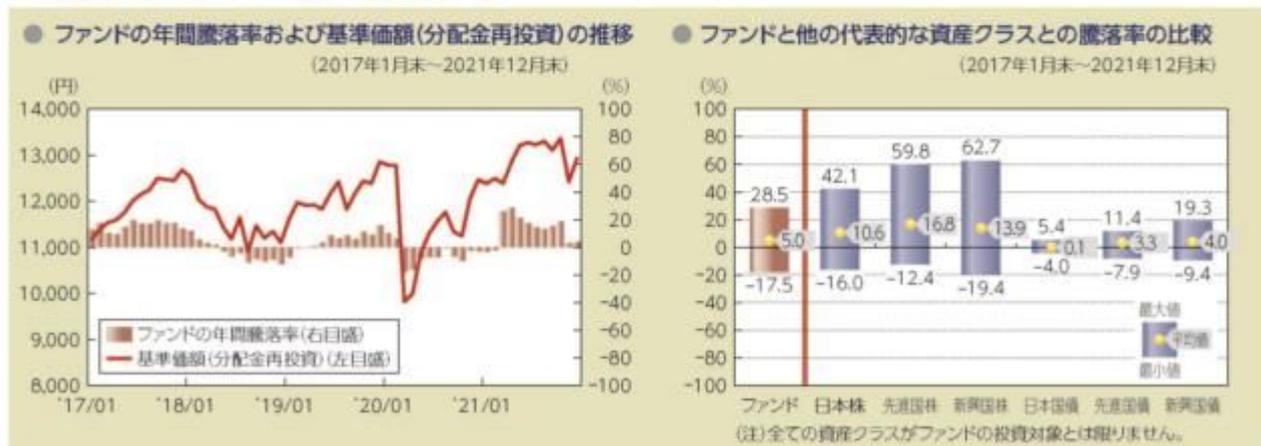
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 世界通貨分散コース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 世界通貨分散コース(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。